

特255

365

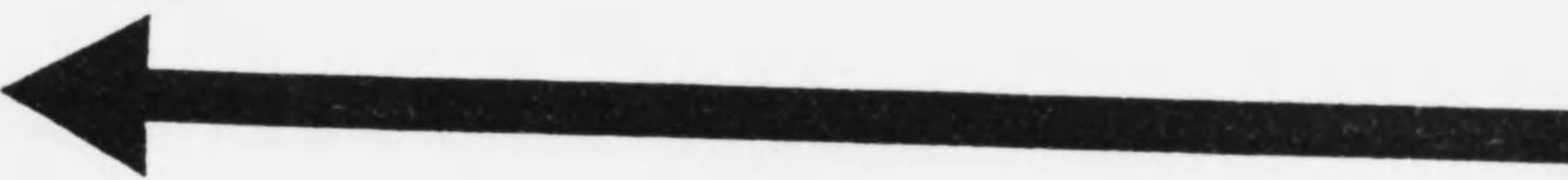
桑園改植要綱

附 兵庫式立木剪定法

昭和八年三月

兵庫縣蠶業試驗場

始



特255
365

桑園改植要綱

附 兵庫式立木剪定法

昭和八年三月

兵庫縣蠶業試驗場



桑園方針要略

兵庫縣農業試驗場立木桑園

昭和八年三月

兵庫縣農業試驗場立木桑園

緒言

兩三年來打續ける世界的經濟界の不況は、我國蠶糸業をして非常なる難局に直面せしめた。最近糸價稍恢復したりと雖、内外諸般の情勢を考察する時は、その前途決して樂觀を許さない。而して我國農家殊に我兵庫縣の養蠶地帶の現狀に於ては、養蠶業に替るべき有利なる生産業なきを以て、此難局に處し、克く生産費を償ひ企業利潤を擧げ以て農家經濟の圓滑を期する爲めには、只一途生産費の低減を計り、優良品の安價生産に努むべきであつて、就中繭生産費の重要な部分を占むる桑葉生産費を低減する事は、急務中の急務と云はねばならない。

翻つて本縣桑園の現狀を顧るに、その過半を占むる立木桑園は、荒廢その極に達せるもの多く、今にして之が對策を樹立し、桑園經營の合理化を行はざれば、農家經濟をして破綻に導くに至るのである。即ち本編を錄し、桑園經營合理化上必要とするべき桑園改植、立木剪定及び之に伴ふ諸般の事項を纏め、以て斯業關係者の参考に資せんとする所以である。

本書の編纂は主として技手枕山文雄之に當つた。

昭和八年三月

兵庫縣蠶業試驗場長 藤井音松

桑園改植要綱

目次

第一章 桑 品 種

- 一、本縣桑獎勵品種の性狀
- 二、桑品種と食下率並に蠶作柄との關係
- 三、桑品種と發芽
- 四、桑品種と萎縮病
- 五、積雪多き寒地に適する桑品種

第二章 桑 苗

- 一、桑實生苗の養成法
- 二、桑接木苗の養成法
- 三、桑取木苗の養成法
- 四、桑苗の良否鑑定
- 五、病苗と其の處置

第三章 改植地の整理

- 一、整地
- 二、拔桑

一

一一一
一七七六六四一九九五四三二一

第四章 裁植

二九

- 一、植付距離
- 二、桑園用途別植付割合
- 三、植付方法

第五章 仕立法

二八

- 一、仕立法の選擇
- 二、根刈桑園の仕立法
- 三、中刈桑園の仕立法
- 四、山形式無拳仕立改良笠原式の仕立法
- 五、鋤柄式仕立法
- 六、株直

第六章 肥料

二七

- 一、施肥の必要量
- 二、施肥肥
- 三、施肥時期及方法
- 四、綠肥の栽培
- 五、糞沙の處理
- 六、肥料分配表

第七章 旱魃地の桑園

三九

第八章 蠶種製造用桑園

四〇

第九章 害蟲驅除法

四一

- 一、天牛
- 二、トラフカミキリ
- 三、姫象
- 四、桑介殼蟲
- 五、金毛蟲(モンシロドクガ)及び桑枝尺蠖
- 六、スキムシ(桑の螟蛾)
- 七、桑蕊止癰蠅

(附)

- 一、荒廢桑園改良獎勵規程
- 二、桑園增殖獎勵規程
- 三、農村匡救臨時對策桑園整理改植獎勵規程
- 四、蠶絲業法(桑ニ關スル事項)

附兵庫式立木剪定法

五二
五五
五七
六〇

第一章 桑 品種

一、本縣桑獎勵品種の性狀

品種名	系統	適期用			發芽	葉	枝條	病蟲害	二對スル抵抗力
		稚期	壯期	早中晚					
市平	山桑系				否	厚	長	萎縮病	弱
多胡早生	白桑系				芽	薄	短	白疕病	強
大葉早生	白桑系	春	春	早	少	中	多	寒枯病	強
改良鼠返	魯桑系	春秋	春秋	中	少	厚	少	枯病	強
改良魯桑	魯桑系	春秋	春秋	中	中	厚	多	白疕病	強
魯桑系	白桑系	春秋	春秋	中	中	厚	長	萎縮病	強
白桑系	白桑系	壯	壯	早	少	中	短	白疕病	強
魯水千	魯桑系	稚蠶及壯蠶	稚蠶及壯蠶	早	少	中	少	寒枯病	強
魯澤松	白桑系	稚蠶	稚蠶	早	中	厚	多	枯病	強
魯澤松	白桑系	稚蠶及壯蠶	稚蠶	早	中	厚	長	白疕病	強
魯澤松	白桑系	稚蠶	稚蠶	早	中	厚	短	寒枯病	強

以上は本縣獎勵品種の性状であつて此の中より各地方に適當せるものを選擇すれば良いのである。桑品種選擇上必要とする條件を栽培上及蠶飼育上の要件に分ち記すれば次のやうである。

- (一) 裁培上の要件 樹質強健なること、其の地の氣候に適すること、其の地の土質に適すること、收葉量の多いこと、花椹の着生少ないこと、樹態の良好なこと。
- (二) 飼育上の要件 発芽期の適當なこと、葉質の良好なこと、葉形の適當なこと、收穫上に便なること。
- 以上の各要件と適合するか否かを考へ桑品種の選定を誤まぬ様注意することが肝要である。

二、桑品種ご食下率並に蠶作柄との關係

桑品種の相違が食下率並に蠶作柄に如何なる關係があるかを昭和三年及四年春蠶期に於て供試品種國蠶支七號×國蠶歐七號(昭和三年)K七號×M七號(昭和四年)を用ひ調査したる成績を示すと次のやうである。

桑品種	第五齡期	充吸量	盛對體量	全齡減蠶歩合	對蠶四瓦收穫量	切
						多胡早生
甲	六、三	六、三	四、二	四、一	一、五	多胡早生
						大葉早生
仲	六、三	六、三	四、二	四、一	一、五	改良早生十文字
						改良鼠回返
平	六、三	六、三	四、二	四、一	一、五	多胡早生
						大葉早生
新	六、三	六、三	四、二	四、一	一、五	改良早生十文字
						改良鼠回返
清	六、三	六、三	四、二	四、一	一、五	多胡早生
						大葉早生
城	六、三	六、三	四、二	四、一	一、五	改良早生十文字
						改良鼠回返
十	六、三	六、三	四、二	四、一	一、五	多胡早生
						大葉早生
間	六、三	六、三	四、二	四、一	一、五	改良早生十文字
						改良鼠回返
治	六、三	六、三	四、二	四、一	一、五	多胡早生
						大葉早生
木	六、三	六、三	四、二	四、一	一、五	改良早生十文字
						改良鼠回返
錦	六、三	六、三	四、二	四、一	一、五	多胡早生
						大葉早生
郎	六、三	六、三	四、二	四、一	一、五	改良早生十文字
						改良鼠回返

三、桑品種ご發芽

昭和六年に於ける本場品種園の調査は次の通りである。

品種名	脱苞月日	燕口月日											
		四〇	四一	四二	四三	四四	四五	四六	四七	四八	四九	五一	五一
大葉早生	四〇	四一	四二	四三	四四	四五	四六	四七	四八	四九	五一	五一	五一
通水葉早生	四〇	四一	四二	四三	四四	四五	四六	四七	四八	四九	五一	五一	五一
通水葉早生	四〇	四一	四二	四三	四四	四五	四六	四七	四八	四九	五一	五一	五一
水葉早生	四〇	四一	四二	四三	四四	四五	四六	四七	四八	四九	五一	五一	五一
通水葉早生	四〇	四一	四二	四三	四四	四五	四六	四七	四八	四九	五一	五一	五一
通水葉早生	四〇	四一	四二	四三	四四	四五	四六	四七	四八	四九	五一	五一	五一
通水葉早生	四〇	四一	四二	四三	四四	四五	四六	四七	四八	四九	五一	五一	五一
通水葉早生	四〇	四一	四二	四三	四四	四五	四六	四七	四八	四九	五一	五一	五一
通水葉早生	四〇	四一	四二	四三	四四	四五	四六	四七	四八	四九	五一	五一	五一
通水葉早生	四〇	四一	四二	四三	四四	四五	四六	四七	四八	四九	五一	五一	五一
通水葉早生	四〇	四一	四二	四三	四四	四五	四六	四七	四八	四九	五一	五一	五一
通水葉早生	四〇	四一	四二	四三	四四	四五	四六	四七	四八	四九	五一	五一	五一
通水葉早生	四〇	四一	四二	四三	四四	四五	四六	四七	四八	四九	五一	五一	五一
通水葉早生	四〇	四一	四二	四三	四四	四五	四六	四七	四八	四九	五一	五一	五一
通水葉早生	四〇	四一	四二	四三	四四	四五	四六	四七	四八	四九	五一	五一	五一
通水葉早生	四〇	四一	四二	四三	四四	四五	四六	四七	四八	四九	五一	五一	五一
通水葉早生	四〇	四一	四二	四三	四四	四五	四六	四七	四八	四九	五一	五一	五一

桑品種年度別發芽期と溫度

年 度	發芽期		
	大葉早生	改良鼠返	改良魯桑
昭和七年	四月五日	四月五日	四月一日
昭和六年	四月八日	四月三日	四月三日
昭和五年	四月二日	四月二日	四月一日
昭和四年	四月二日	四月二日	四月一日
昭和三年	四月二日	四月二日	四月一日
昭和二年	四月二日	四月二日	四月一日
昭和一年	四月二日	四月二日	四月一日
昭和零年	四月二日	四月二日	四月一日

以上の調査に依れば年によつて發芽に遅速がある、而して三—四月の溫度低き年に於ては發芽に早晚の差少きも溫度の高き年は早生と晚生との差が大となる。
而して桑樹の發芽を始むる土溫は品種によつて異なり最も早き品種は土溫が十度、普通の品種は十一度、遅き品種は十一度半位となりたる時發芽を始むる様である。

四、桑品種ご萎縮病

本場品種園に於ける(大正十年乃至十四年)萎縮病發病歩合を示せば次の通りである。

桑品種	發病歩合		
	全 %	但馬	桑
金芭蕉	一、五%	一、五%	一、五%
桑品種	一、五%	一、五%	一、五%
桑	一、五%	一、五%	一、五%

桑品種	發病歩合		
	全 %	但馬	桑
平九改新藤市大利改白多養千平改變司	三、五%	三、五%	三、五%
良紋城鼠葉早胡桑良媛	三、五%	三、五%	三、五%
良早生十文大魯魯	三、五%	三、五%	三、五%
均龍返錦助平生桑字桑生葉松郎桑桑	三、五%	三、五%	三、五%
二、五%	二、五%	二、五%	二、五%

五、積雪多き寒地に適する桑品種

城崎郡西氣村に於ける大正十四年より昭和五年に至る六ヶ年間の桑樹寒枯(胴枯病)に関する試験成績は次の様である。

(一) 桑品種と寒害(胴枯病)

品種名	被害割合	市瀧北鶴郡矢振根惣小屋助早馬赤農十號田木留袖助生					
		平川澤	均丸錦	返助	生澤	木平	助生
市根惣	四、〇	一〇、〇	七、七五	七、七五	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇
小屋助	一〇、〇	一〇、〇	二、九五	一、九五	一、九五	一、九五	一、九五

備考 春秋兼用の根刈桑園にて調査した

惣助早生、根小屋高助、振袖、矢留、北農十號等は強く、島之内、新城錦、扶桑丸、改良鼠返、山中高助等は弱し。要するに大体に於て山桑系のものは強く、白桑系又は魯桑系のものは弱い様である。

(二) 仕立法別桑品種の寒害状況

品種名	根 刈 春 秋 山形式無拳中刈 報	根 刈 高 用						被 害 割 合
		高 用 刈	根 刈 夏 秋 刈	根 刈 夏 秋 無拳中刈	高 用 刈	根 刈 夏 秋 無拳中刈	高 用 刈	
根惣	一、二	一、二	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、二
小屋助	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一
振袖	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一
矢留	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一
北農十號	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一
島之内	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一
新城錦	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一
扶桑丸	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一
改良鼠返	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一
山中高助	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一
魯桑	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一
均丸錦	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一
返助	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一
生澤	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一
木平	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一
助生	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一

前表に示すが如く仕立法別による寒害状況は樹形の高くなるに従ひ輕減する、根刈は前記の如く相當被害を受くるも中刈にては惣助早生、市平、水澤、赤木等は殆ど被害がない、

高刈ではどの品種も非常に被害はない。根刈は前記の様に被害が大きいから試験地の様な積雪の多い地方では實用に爲し難い。

高刈の被害は小であるが植付後成木迄に年數を多く要することと、桑葉の摘採に不便なこ

と、其の他の理由に依り考慮の必要がある。故に同地方の様な雪の多い寒地では仕立法は中刈さし被害少く葉質佳良で收穫量の多い品種を選択すれば良いことになる。中刈仕立の收穫量調査は次の様である。

一アール當收穫量	期			
	春	夏	秋	期
四〇〇 肱以上	赤木、惣助早生、市平、根小屋高助、 新城錦、藤助、多胡早生、扶桑丸、 水澤、改良鼠返、			
六〇〇 肱以上				
八〇〇 肱以上				
一〇〇〇 肱以上				
一二〇〇 肱以上	水澤、			

收穫量は春に於て水澤最も多く、市平、多胡早生、惣助早生が之に次で多い、秋は水澤及び改良鼠返が多い。

尙何れの品種も石灰硫黃合剤ボーメー比重五度液を七—八—九月の候に株から枝條部七八寸の高さ迄一回乃至三回位塗布すれば被害を輕減し收穫量を増加することが出来る。

(三) 寒地に於ける桑品種の選擇

積雪の多い山間地方では仕立法は中刈さし桑品種は比較的被害少く收穫量の多い葉質も亦佳良な水澤によるのが最も有利である。市平及惣助早生も寒害に強く收穫量も相當あるから胴枯病に罹り易いやうな寒地に奨めて良い品種である。

尙寒害には比較的弱いが夏秋期に收量の多い改良鼠返の様な品種は夏秋主用の仕立法とすれば相當の成績を擧げることが出来る。本縣の寒冷なる山間地方では春蠶用桑は立木桑園により潤澤に得らるゝも刈桑桑園無く夏秋蠶用桑を得難い爲め養蠶は殆ど春蠶一期のみで農家の勞力關係等から考へても甚だ不利な現狀である。故に刈桑桑園は成るべく夏秋專用とするか又は鋤柄式に依り夏秋主用と爲し夏秋蠶の増加を圖ることが有利であると考へる。

第二章 桑 苗

一、桑實生苗の養成法

(一) 種子の採集及貯藏

採種を行ふには山桑、カタネオ、魯桑等の老木を選定し椹が七八割紫黒色を呈したるものを集め布袋に入れて水中で充分揉み果肉と種子とを分離させ細かい笊に移して水で洗滌し果肉を洗ひ流すのである。斯くすると一斗の椹から約三合の種子が得られる。

種子は採種後早く播下する程發芽歩合が良いのであるが速成桑園用實生苗、又は袋接の砧木の如き太きものを得んとする場合には翌年迄貯藏して春播く方がよい。特に速成桑園用としては本縣では魯桑種子の採種が困難なる故に高知縣產のものを購入し春播するがよ

い。春播きは夏播きに比し生育期間長く、播種當時の氣候も一般に良好な場合が多いから優良な苗木を得られる。然し其の儘翌年迄種子を放置する時は殆ど發芽しなくなる、故に種子貯藏の方法を講じなければならない。

種子の貯藏に當つては種子の乾燥、濕氣の遮断、低溫で溫度の變化の無いこと、空氣の流通を斷つこと等の手段を要する。此等の要件を充すには茶筒罐或は硝子壠に充分乾燥した塩化石灰（塩化カルシウム）を凡そ種子の容積の半量位入れ其の上に種子を置き蓋を爲した上バラフイン、ワセリン等で密封して置けば良いのである。斯くするとよく三ヶ年位の貯藏に堪え何時にも播種することが出来る。

(二) 播種地の整地及肥料

播種の二三週間前に灌漑排水の良好なる土地を選んで豫め天地返しを行ひ坪當り堆肥一貫目大豆粕二三十匁を敷き床幅三尺乃至四尺の畦を作り其の間に一尺幅の通路を設ける。

(三) 播種

播種は坪當り〇、五乃至〇、七匁内外を充分乾燥した細砂に混じ撒播又は條播とし更に細土を篩に掛け床面を平に打ち置くのである。

又簡便法として椹を其儘繩に擦り付け床上に並べ覆土發芽せしむる方法もある。

(四) 苗圃の管理

種子は播種後一週間前後に發芽するが此の間に土壤が乾燥する時は往々發芽が遅れ又は

枯死することがあるから切藁を以て床面を被覆するがよい。甚だしく乾燥する時は灌漑をせなければならない。發芽の後苗が伸長するに伴ひ數回に間引きを行ひ砧木用實生苗ならば一寸四方に一本速成桑園用等の實生苗は二寸四方に一本位の距離にするのである。此の際肥料に不足を來した時は十坪に對し約半荷の人糞尿を十倍に薄めて撒布し直ちに清水を以て苗を洗つておくのである。其他時々除草を行ひ發芽後日照續きの場合は日覆ひをする。斯くして一坪より砧木用は約三百本速成桑園用は約百本位の苗木を得られる。

二、桑接木苗の養成法

(一) 穗木桑園の仕立法

接木用の穂木は専用の穂木桑園から採つたのが最も良い。穂木桑園は通風通光の佳良なる土地を選び、仕立は中刈とし畦間六尺株間三尺とする。春期發芽前伐採して生じた新梢が一尺五六寸に伸長した時成るべく太いものを十本位選んで先端を上部から四五寸の所で揃へて切る、然る時は之より新梢を再出するから一本に二本乃至三本位伸長させ一株に二三十本位を立たせることが出來多くの適當な大きいさの穂木を得ることが出来る。穂木の收量は品種、條の伸長等に依り差異があるが一株から二十本宛の穂木を得るとせば一畝から約一萬本の接穗が得られる。

(二) 穗木の採集

穂木を採集するには次の注意が必要である。

一、一年生の中庸大の條を探り其の先端及基部を棄て中部を用ふること。

二、前年夏秋摘葉せずよく充實した體部の狹小なものを選ふこと。

三、品種固有の特性を有するものを選ぶこと。

四、大きいさは六分乃至一寸廻りのものが良い。

穂木は砧木より其の發育が多少遅れたものを用ふると活着歩合が良い。故に豫め切り採つて貯藏しておく必要がある。貯藏するには早春發芽前に於て成るべく早く穂木を切り取り十本乃至二十本宛一束として建物の北側等寒冷にして乾燥した所へ深さ一尺五寸位の溝を掘り束を横たへ土を覆ひ更に蓆又は蘆を覆ふておくのである。

(三) 接木の方法

接木には切接、袋接、据接等がある。此等の方法を簡単に記載して見やう。

一、切接

桑の繁殖の目的で一番多く行なはれてゐるのは切接法である。此の方法は次項に記する袋接に比すれば活着歩合幾分不良にして且熟練を要すること多きも、接木工程は最も速いから大量に生産する場合に行ふのである。此の方法を行ふには先づ穂木の両端部を除き中央部より二芽附けて約三寸位宛の長さに接穗を切る。接穗の長さは餘りに長い時は穂木を澤山に要するのみでなく植込みの際に不便であり又餘りに短い時は水分を失ひ易く途には生活力迄も失ふ虞があるのである。次に接穗は小刀で上段の芽の反対側から四十五度の角度で芽の上部を切り下端は側面を淺く一寸許り削り下し裏側から斜に削りおく。砧木は接木を行ふに際して先づ根を三四寸に切り縮め細根を除き去り條は根に近き所で稍斜に切り次に先端を少し木質部にかけて皮部を一寸位削り下し接穗して打薬で結束しておくのである。

二、袋接

袋接は春季樹液の流動が盛になり樹皮が木部と離れ易くなつてから根の上方で斜に切り切口の樹皮を木部から離して袋の様な隙間を拵らへ其の間へ接穗を挿し入れる方法であつて、熟練を要すること少なく活着が良いから自家用の桑苗を生産する場合等には最も適當である。

三、据接

据接は株の古くなつたものに行ふのが普通で砧木は掘り採らず其の儘樹皮を一部分剥がして穂木を挿入し上からビンで止めておく方法である。

(四) 接木後の管理

接木後は一先づ温暖なる砂質の地に假植を行ひ一週間位してから本圃に伏込むと活着が良い。伏込の際は一尺五寸乃至二尺の畦幅に三四寸の間をおいて接木を並べ穂の先端が辛ぶじて見える程度に覆土する。そして芽が四五寸になつた時土寄せを行ふ。土寄せを二三回施せば優良なる二段苗が得られる。

尙本縣に於ては蠶絲業施行規則第八十三條により別段の定めを設け左記の方法により桑

苗の摘蕊を許してゐる。

一、八月一日より二十日迄の間に於て桑苗の先端十纏乃至十五纏を切採り採切後發生する腋芽は搔き採り伸長せしめない様にする。

二、九月二十日以後幹長の五分の一以内を採切す。(但し採切後は幹長百纏を下つてはならない)

三、桑取木苗の養成法

(一) 千葉式曲採法

母樹を春發芽前伐採し株直しの際土壤を畦間の中間に盛り上げ置き曲込みの直前に當り株際から八寸乃至一尺の所を中心として土壤を膨軟ならしめ肥料を施しその中央に伏込むのである。新梢の一尺五寸乃至一尺七寸位に伸長した時條の先端四五葉を残し他は全部摘採して壓伏するのである。本法は特に母樹園を設くる要無く普通植付距離の桑園(五尺×二尺一二尺五寸)にて行ふことが出来る。

條の曲込方法は左手で條を抑へ右手拇指を條の先端の曲げ込まんとする部分(第四葉直下)に當て他の四指を土中に入れ此の四指を握る様にして外方に捩る時は條は自然幾分捻れ極めて軟かい力を受けて曲げ込まれるから發根佳良となり又折れることが無いそして曲込みの深さは二寸位となる。

曲込後二週間を経れば第一回の土寄せを行ふ。即ち條の伸長が六七寸となりたる頃両足にて苗木の内側を踏み下げ其の足跡に肥料を施し之が隠るゝ迄土を入れ丁度母樹が半ば隠るゝ程度とするのである。此の際基部の再發芽は除く、更に三週を経て苗木が一尺五寸乃至二尺となりたる頃再び土寄せを行ひ母樹の僅かに隠るゝやうにする、斯様にして育成すると一段歩から約一萬五千本内外の成苗を得られ尙副産物として代出しの原苗を多數得ることが出来る。

(二) 代出法

春期發芽前株直しを行ひ新梢の二尺位に伸長した時(六月中下旬)晴天の日を選び母樹を中心とし放射狀に三四寸の深さに小溝を作り之に新梢を壓伏して可成平になし先端の三四葉を地上に出して埋没す、斯くて晚秋に至れば土中に埋れる部分は根性を帶びるから之を掘取り三芽づゝ附けて三寸位に切斷して原苗(管苗)となすのである。

前記の千葉式曲取其の他の取木苗の副産物としても原苗を得られる。原苗を圃地に伏込むに當りては土地は砂質壤土を可とし二尺乃至二尺五寸の距離に深さ七八寸の伏溝を作り其の底に腐熟堆肥反當三四百貫過磷酸石灰十貫位の割合に施し苗を四五寸の距離に成るべく直立せしめて伏込み土を苗の先端の隠るゝ程度に被ひおくのである。其の後は五六寸伸長した時追肥を施し時々除草を兼ねて土寄せを行ふ。斯くすれば秋期には立派な苗木となるのである。

四、桑苗の良否鑑定

桑苗を選択する場合に注意を要する點を記すれば左の様である。

- 一、品種の系統正しきこと。
- 二、病蟲害無く、傷害の少きもの。
- 三、苗木養成中摘葉しないもの。
- 四、根部の發育良好で枝根多くしかも四方に張れるもの（二段苗は特に優良である）
- 五、枝條堅く良く充實し本末の差多きもの。
- 六、接木苗では條と根の屈曲多き所謂鳥脚苗でないもの。

五、病苗ごとの處置

苗木は往々にして病蟲害に侵されて居るものがある。蠶絲業法でも紫紋羽病、白紋羽病、根朽病、及び介殻蟲の附着してゐる桑苗の譲渡は禁じてあるのであるから苗木購入の際は注意を要する。白紋羽病、紫紋羽病、根朽病の寄生を受けてゐるもの、又は胴枯病、芽枯病等の徵候あるものは焼き棄てなければならない。そして此等と同じ土地に生産された苗又は同時に購入した苗は消毒を行ふ要がある。消毒法はフオルマリンの2%液に二三十分钟間浸漬するか又は石灰硫黃合剤ボーメー比重〇・五度液に一二三時間浸漬するが良い。

根瘤腺蟲の寄生した苗は鬚根及珠數状になつた部分を除き攝氏五〇度の温湯に二三分浸

せば死滅さすことが出来る。

介殻蟲の附着してゐるものは石灰硫黃合剤ボーメー比重五度液に浸した『タワシ』で擦り取ると良い。

苗木のうちには萎縮病に罹つて居るものがあるから之も注意を要する。

第二章 改植地の整理

一、根 拔

改植に先だち舊桑株の掘採りを行なはねばならない。鍬で掘採れば舊根の地中に残ること多く且労力を多く要する所以て、拔根器を使用するが得策である。

優良なりと思はるる拔根器を示せば次の様である。

拔根器名	用途別	販賣所	價格
アサイ式桑園拔根器	刈桑	愛知縣半田驛前宮津屋商會	一五圓
報國式拔根器	刈桑	京都府福知山町報國社	一八圓
ライト式拔根器	刈桑	埼玉縣大里郡深谷町新島農蠶器商會	二一圓

二、整 地

桑園地の土質地形の如何は桑樹の發育葉質等に大なる關係を有するものなるを以て、栽植に當りては夫々改良法を施す要がある。

(一) 天地返しを施し下層土の風化を促し作土の増加を圖ることが必要である。天地返しの時期は晚秋がら冬期の農閑期を利用して行ふのである。天地返しの際掘り起すべき深さは普通一尺五寸内外であるが表土の深淺に依り斟酌せなければならない。大体表土の深さの五割増の深さを標準としたが良い。若し天地返しを行ひ得ざる場合は右天地返しの深さを程度として幅一尺三四寸の溝掘りを行ふ、此の場合も天地返しと同様秋期に行ひ土地の風化を促すやうにしたがよい。

- (二) 酸性土壤は石灰を以て中和を行ふ。
- (三) 地下水高き場所は排水溝を設け地下水の排除に努める。
- (四) 有機質の少き土地には堆肥等の有機質肥料を施し地力の増進を圖る。
- (五) 不良地には客土を行ひ土地の改良を行ふ。
- (六) 地區の整理を行ひ道路を設け畦の方向を一定に爲さば植付後の各種作業に便である。

第四章 栽植

一、植付距離

桑樹植付距離の廣狹は收葉量及び葉質に大なる關係がある。

- (一) 極端に密植すれば葉質の充實が遅れる從つて蠶を飼育した場合減蠶數が多くなる。
 - (二) 密植すれば萎縮病の發生が少い。
 - (三) 桑葉の收量は肥沃溫暖なる土地に於ては疎植が多く瘠白寒冷なる土地に於ては密植の方が多い。
- 植付距離を定むるには以上の他桑の品種、仕立法、間作物の關係等を考へねばならないが大体左に記するが如き程度としたのがよい。

仕立法	距 離	畦 間	株 間	間	
				段	當 本
稚蠶桑園	根 根	四、五、五、五、五、五	一、五、一、一	一六〇〇	一本
壯蠶桑園	中 刈	五、五、六、六、六、六	一、五、一、一	六五五	一本
	根	六、七、六、六、五、五	一、五、一、一	六〇〇	一本
	中 刈	三、三、四、四、三、三	一、五、一、一	一〇八〇	一本
	中 刈	三、三、四、四、三、三	一、五、一、一	一〇八〇	一本
	中 刈	六〇〇	一、五、一、一	一〇八〇	一本
	中 刈	六〇〇	一、五、一、一	一〇八〇	一本
	無拳式	三〇九	一、五、一、一	一〇八〇	一本

二、桑園用途別植付割合

桑園は用途別に分つ必要がある。用途別桑園設置の利益は次の如くである。

- 一、稚蠶桑園の特設に依り葉質を適當ならしめ蠶作を安定し壯蠶用桑の收穫量を増進す。

二、夏秋蠶桑園の特設に依り秋蠶飼育を増加し蠶作を安定ならしめ而も春秋兼用桑園の秋期濫採を防ぐを以て樹勢を強健にし從つて収穫量の増加を來すことが出来る。

用途別桑園設置の一例

本縣に於ては但馬の立木地帶と播磨の刈桑地帶とは其の勢情大に異なるを以て別個に考へる必要がある。

播磨地方

用途別	段別	畦株間	苗木數	品種	仕立法	春蠶	初秋蠶	晚秋蠶	葉計	段當量
春蠶稚蠶用	○、三反	五、〇×一、五	一〇八	市平、大葉早生、改良鼠返	根刈	一	一	一	一	一
秋蠶稚蠶用	一、八	五、〇×二、〇	一〇八	大葉早生、改良鼠返	根刈	一	一	一	一	一
春秋兼用	五、〇×二、〇	一〇八	改良魯桑、魯桑	根刈	一	一	一	一	一	一
春秋兼用	一、八	五、〇×二、〇	一〇八	改良魯桑、魯桑	根刈	一	一	一	一	一
合計	一、八	五、〇×二、〇	一〇八	改良魯桑、魯桑	根刈	一	一	一	一	一

但馬地方

用途別	段別	畦株間	苗木數	品種	仕立法	春蠶	初秋蠶	晚秋蠶	葉計	段當量
春蠶稚蠶用	○、三反	五、〇×一、五	一〇八	市平、大葉早生、改良鼠返	根刈	一	一	一	一	一
秋蠶稚蠶用	一、八	五、〇×二、〇	一〇八	大葉早生、改良鼠返	根刈	一	一	一	一	一
春秋兼用	五、〇×二、〇	一〇八	改良魯桑、魯桑	根刈	一	一	一	一	一	一
春秋兼用	一、八	五、〇×二、〇	一〇八	改良魯桑、魯桑	根刈	一	一	一	一	一
合計	一、八	五、〇×二、〇	一〇八	改良魯桑、魯桑	根刈	一	一	一	一	一

用途別	段別	畦株間	苗木數	品種	仕立法	春蠶	初秋蠶	晚秋蠶	葉計	段當量
春蠶稚蠶用	○、三反	五、〇×一、五	一〇八	市平、大葉早生、改良鼠返	根刈	一	一	一	一	一
秋蠶稚蠶用	一、八	五、〇×二、〇	一〇八	大葉早生、改良鼠返	根刈	一	一	一	一	一
春秋兼用	五、〇×二、〇	一〇八	改良魯桑、魯桑	根刈	一	一	一	一	一	一
春秋兼用	一、八	五、〇×二、〇	一〇八	改良魯桑、魯桑	根刈	一	一	一	一	一
合計	一、八	五、〇×二、〇	一〇八	改良魯桑、魯桑	根刈	一	一	一	一	一

備考 一、秋蠶稚蠶用桑園は新設せず壯蠶用桑園中適當のものを毎年選定し改良鼠返ならば全芽育成をなし大葉早生ならば摘梢して側枝を出さしめ稚蠶用桑を探る。

二、秋蠶主用桑園は輪番に設置し鋤柄式に依る。

三、植付方法

（一）根

苗木は植付の根摺へを爲す必要がある。根摺へは根の不要部、損傷部、乾枯部を截り去り、其の形を整へしむるのが目的である。而して養分の貯藏所たる太根を溢りに截り棄てることは益無きことであるから損傷部、病害部、乾枯部を截り去り長過ぎる根の先端を切り詰め植付を便にする位の程度が良い。

（二）春植

整地の際天地返しを行ひたるものは更に一尺二三寸の深さに植溝を掘り（溝掘のものは

溝底に表土一二寸を落す) 其の上に植付肥料として段當堆肥三〇〇貫大豆粕一〇貫を施し肥料の現はれざる程度に土を覆ひ苗木の主根を直立せしめ支根の配置を適當にして土を搔き入れ根部を埋め堅く踏みつけるのである。植付の深さは幹と根との境の部分が地平線より五寸下る位になし幹根部の境界から二三寸まで土寄せをして地平線より稍低目とする。植付を終れば完全なる第二三芽を残し苗條を截り詰めるのである。

(三) 秋植

春植と大なる差異は無いが秋植は十一月十二月頃に行ふものであつて植付地の排水に留意し根部をよく踏みつけ土寄せを充分に行ひ苗條は約二尺を残しおき翌春發芽前に於て土を除き適當の高さに切り直すのである。

(四) 接植

苗木を得難い場合は接植えを行ふ。その方法は目的とする品種の穗木を求め接木(袋接を良しとす)を行ひ直ちに本圃に植付ける方法である。此の場合豫め圃場の整地を充分に行ひ完熟堆肥を施し一ヶ所に二本乃至三本宛伏込み普通接木苗と同様にして育成するのである。

第五章 仕立法

一、仕立法の選擇

本縣に於ては大体次の様な仕立法を選べば良いやうである。

無拳式、(三年目以後に於て拳式とす)根刈は大体此の方法に依るのがよい

(但馬の如き雨量の多い地方は此の方法が最もよい)

根刈

拳式、肥沃なる平坦地方其の他桑の品種に依り又は稚蠶桑園となす時など拳式

拳式又は無拳式、河川の流域にて洪水のある地方、山麓、山腹等の傾斜した土地、

中刈

拳式又は無拳式、瘠薄なる土地、早魃の害甚だしき土地。

山形式又は鋤柄式、山間部の立木地方。

二、根刈桑園の仕立法

植付初年目

苗木を植付けた際地上三芽を残し一二寸の高さに切斷し新梢を伸長せしめ其の中配置の良い三芽を残す。若し一芽のみのものは摘蕊して三芽を伸長せしむるのである、そして一年目は絶対に摘葉してはならない。

植付二年目

春發芽前に前年伸長した條の基部四五寸を残しなるべく外側の芽を残して株の内側から

鎌を掛け芽の直上で切るのである。二年目の秋は摘葉しないのを原則とするも伸長が良好であれば晚秋に條の中央部の葉を僅かに収穫してもよい。

植付三年目
三年目の春初めて第一回の収穫を行ふ。此れを鎌入れば成るべく早く稚蠶期に行つたが良い、収穫後は枝條の基部二三寸を残して第二年目と同様な方法で株直しを行ふのである。

植付四年目

四年目以後は普通の収穫を行ひ収穫後株直しを行ふのである。而して三年目以後に於て株が充分に張つた時其の部分に刈株を作り拳となすのである。然る時は發條數を多くし收量を増すことが出来る。其の後の株直しは短く基部の横皺を殘して剪定し潜伏芽を伸長せしむるのである。以上は初め無拳式とし後株が充分擴がつてから拳式とする方法であつて普通は此の方法に依つたのが最も良い。併し改良鼠返の様な發條數の多い品種を栽植する場合、桑を蜜植した場合、排水の良好な肥沃なる温暖地方又は積雪の多い地方で胴枯病豫防の爲埋株をする必要のある場合等は拳式に依つてもよい。拳式にするには植付二年目に三芽を残し株定めを行ひ三年目以後は毎年其の個所で短く潜伏芽を残して切るのである。

三、中刈桑園の仕立法

植付初年目

桑苗を植付けたなら地上一二寸に短く切斷し其れより發生した新梢を一本又は二本伸長せしめ他は全部搔き採るのである。

植付二年目

春發芽前に一尺五寸乃至二尺の高さに剪定し各一本より三四芽を伸長せしめ他は全部搔き採るのである。一年目乃至二年目の秋は収穫しないのが安全である。

植付三年目

前年生の枝條を基部數芽を残して春切し株定めを行ふ。尙株の勢の良好的な場合は春蠶稚蠶期に成るべく早く収穫して株定めをしててもよい。

植付四年目

春蠶期に初めて収穫を行ひ以後普通の方法をとるのである。株直しの際毎年短く枝條基部の横皺の部分より切る時は拳式となり枝條基部の定芽を残し二三寸の長さに切る時は無拳式となる。

土地肥沃にして苗木の優良なものを用ひた場合は植付の當年に一本の芽を立て其の伸長して七八寸となりたる時五寸位に摘蕊して二芽を出し之に添木して伸長せしめ翌春發芽前に地上一尺五寸位に此の二本を剪定し株定めをしてよい。然る時は収穫を速めることが出来る。植付後最初より一尺五寸位で切ることが往々にしてあるが之は後々の樹勢に悪影響

響を及ぼすものであるから植付初年は短く切らねばならない。

四、山形式無拳仕立（改良笠原式）の仕立法

此の仕立法は次項に記する鋤柄式仕立法と共に本縣山間部の立木地帶で行ふと良い。

植付初年目

植付距離は普通畦間七尺株間五尺位とし土地に依り斟酌する。植付後は地上數芽を残し枝條を伐採する新芽の五六寸に伸長した頃強壯なる一本を残し更に一尺位伸長した際強勢なる方一本を残し他のものは全部搔き採り支柱を立て充分に成長せしむるのである。

植付二年目

發芽前に於て凡そ一尺五寸乃至二尺五寸に本幹を切り詰めて七八本の梢條を發育せしむるのである。秋期には條の中部を收葉してもよい。

植付三年目

早春第一支枝となすべき枝條四本位を一尺二三寸に切り詰め殘餘の枝條は其の儘發芽せしめ春蠶二三齡頃迄に收葉し基部より伐採するのである。而して春刈したるものから各五本宛發生せしむる時は秋期には一株から二十本位の枝條が伸長するから晚秋蠶期には枝條の中央部の桑葉を摘採するのである。

植付四年目

早春全枝條の約三分の一を五寸乃至六寸位に切り詰め之を相續枝とし殘餘の枝條は其の

儘發芽せしめ春收穫後基部より伐採するのである。秋期には春切りのものより發生した枝條から收穫するのである。第四年目以後は之と同様な方法を以て收穫を続けるのである。

切り下げ

以上の如くなれば年々樹形は高くなり收穫等に不便を來すから適宜切り下げを行ふのである。其の方法は切り下げる位置に適當な枝を求める之を相續枝として樹形及び相續枝の力を考へ五寸乃至一尺五寸位に春刈を行ひ春收穫後他の枝を此の相續枝の直上で伐採して樹頭を低くするのである。切下げは之を一時に行ふも收穫量を急に減ずるから適宜絶えず行ふのである。

五、鋤柄式仕立法

本法は前記山形式仕立に近いものであるが異なる點は次の通りである。
一、鋤柄式は春發芽前に枝條の中三分の一を剪定するから夏秋期の收量が多い即ち夏秋主用である。

二、樹の上端に支幹が集合して普通の中刈に近い即ち植付二年目に地上一尺乃至一尺五寸位に切り其の枝條の先端より四五芽を發生せしめ次の年は發芽前に枝條の中約三分の二を五六寸に切る。以後の春切は二三寸とし同様な處置をする。春切の長さが短い故株が山形式の如く擴がらない。

既設の普通根刈桑園を山形式又は鋤柄式に改良せんとする場合は次の様にすればよい。
 一、株間を間引き適當な間隔とする次に春蠶期收穫の際太き條を所要の高さに切り残し、
 それより出づる新梢を保存し前記同様にして仕立る。
 二、本法を普通の根刈(又は中刈)桑園に應用せんとする場合は一株の中約三分の一(山形
 式)又は三分の二(鋤柄式)の枝條を發芽前に基部より一二三寸を残して剪定しおき其の他の
 條は春收穫後基部より伐採することは前記山形式仕立等と同様とする。春刈枝より發する
 新芽を育て夏秋季に摘葉收穫を行ふ三四年本法を續け樹形が亂れたならば春全部の枝條の
 春刈を行ひ樹頭を切り下げるのである。

六、株直

株直しとは春蠶期桑葉收穫後更に枝條の基部を短く切り直し株頭の整理を行ふことであ
 る。株直を亂雜に行つたならば次の様な結果を招くことになる。

一、條を長く切り残しておけば刈跡から多くの貧弱な枝條を群生し樹形が亂れ其の結果強
 健な枝條の發生を妨げられ根の發育も悪くなり收穫量に影響を及ぼす、
 二、樹形の亂れた部分は病原菌や害蟲の巢窟となり枯死部を生じ爲に樹齡が短くなる。
 三、收穫や株直等の作業が漸次不便となる。株直しを懇切に行つたならば樹勢を旺盛にし
 樹株を擴大し強健なる枝條を多からしめ爲に收穫量も増加するから充分の注意が肝要であ
 る。

株直の時期

- 收穫後二三日を過ぎ樹液の流動が衰へた時株直を行つたのが最もよい。
- 株直は成るべく晴天の日に行ふこと。雨天に行へば樹液の流出が多く樹勢を損ふ。
- 收穫の時降雨ならば條を一尺乃至二尺残して刈り採り晴天となり次第株直を行ふ。
- 條桑育用として枝條を伐採收穫する時も前同様一尺乃至二尺を残して刈り伐採後一二三
 日を経て株直を行ふ。
- 如何なる場合に於ても收穫後一週間以上を経過しない様注意する。

株直試験の一例を示せば次の様である。

區別	春期收穫量	新梢量	再發芽新梢量	最初ノ收量	對比率	對比率	再發芽割合	
							對比率	對比率
收穫ト同時二株直	二七九	五九	二七〇	二七九	一・三	一・三	二・三%	二・三%
拔取三日後株直	二六九	五九	二五七	二七九	一・二	一・二	二・二%	二・二%
拔取六日後株直	二五五	五九	二五二	二七九	一・〇	一・〇	一・八%	一・八%
長刈四日後株直	二五四	五九	二五三	二七九	一・〇	一・〇	一・六%	一・六%
長刈六日後株直	二七八	五九	二五三	二七九	一・〇	一・〇	一・六%	一・六%

右は六月十八日に收穫し七月八日に再發芽の調査を行つたもので昭和三年各十株平均の
 成績である。此の成績の如く株直の時期に依り再發芽の發育状況には顯著な差を生ずるもの
 である斯様な差を生ずるのは主として發芽時期の遅速、伸長に及ぼす氣温の關係及び根

株中の貯藏養分消費の關係から生ずるのである。收穫と同時に株直を行ふもの及び抜取後三日目に株直を行つたものは根株中の貯藏養分消費が少く新梢の伸長も良いが抜取後長く放置するか長刈として舊條の全部又は一部を残存しおかば貯藏養分は後に切り棄てらるべき舊條へ向つて上昇するから養分を浪費し新梢の發育が悪くなる。而して枝條を收穫後直ちに株直をする事刺戟が最も大きく後々の樹勢を害するやうなことがあるから之を避ける爲に新梢葉のみを收穫し枝條を其の儘残しあき後二三日経て株直をしたのが最も良い。

株直の方法

株直の方法及び注意すべき事項を記せば次の様である。

- 一、拳式の場合は條の基部の横皺を残して切り餘り長きに失せざる様注意すること。
- 二、切口は平滑となるやうにすること其の爲鎌は鋭利でなければならない。
- 三、株の中央の條及細條は短く周邊の條及太條は長く切ること。
- 四、發條數多き品種は短く少き品種は長く切ること又無拳式の場合は長く拳式は短くすることは勿論である。
- 五、樹齡若きものは梢長く切り老樹は短く切ること。
- 六、殘さんとする最上部の芽は發芽力のあるものを選び株の外側となし反對側より鎌を入れ芽の直上で切ること即ち切口は芽の直上から四十五度の角度をなすやうに切ること。
- 七、樹形の亂雜となつたものは株及び枝の配置を考へ整へること。
- 八、株直後介殻蟲姫象蟲等の驅除を行ふことを忘れてはならない。

第六章 肥 料

一、肥 料 の 必 要

桑樹は年々枝條及び桑葉を伐採收穫せられ其れには次表に示す如く多量の養分を含有するを以て之を補給しなければ土壤中の養分は年々缺乏を來し桑樹の發育は次第に衰へ收葉量を減少し葉質も亦惡變するに至るのである桑の收穫に依り奪はるゝ養分量は次の様である（鈴木氏）

收穫物ノ部分	葉條葉全部分	窒 素			加里
		燃	酸	加	
收穫物ノ部分	葉條葉全部分	窒	素	燃	酸
刈桑二〇〇	葉條葉全部分	一、五三	一、二六	〇、二四〇	〇、一九
摘葉四〇〇	葉條葉全部分	〇、五〇	〇、五〇	〇、三六	〇、三三
合計	葉條葉全部分	二、〇四〇	二、〇四〇	一、二四	一、二四

一アール當春期刈桑二〇〇庭夏秋期に於て摘葉四〇庭を得る春秋兼用桑園とすれば次の様な養分を年々奪つてゐる譯である。

毎年大体右の如き養分量を奪ひ取りしかも肥料は施したる養分量が全部利用せらるゝものではなく其の何割かを利用せらるるに過ぎないから其の土地に應じて最も合理的方法により肥料として養分を補給しなければならないのである。

二、施肥量

施肥量の一例を示せば次の様である。

肥料名	数量	窒素	成酸	硝酸	加里	十二月—三月	四月—五月	六月	月	價格
綠肥～大豆 堆肥～糞豆	四〇貫	一、七五〇	一、九〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	六、〇〇
鶏糞 人糞 堆肥	二、二〇貫	一、七五〇	一、九〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、〇〇
過磷酸石 石灰	一、七五〇	一、七五〇	一、九〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、〇〇
過磷酸石 石灰	一、七五〇	一、七五〇	一、九〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、〇〇
人糞 堆肥	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、〇〇
糞豆 沙肥	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、〇〇
計	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、〇〇

立木桑園

肥料名	数量	窒素	成酸	硝酸	加里	十二月—三月	四月—五月	六月	月	價格
綠肥～大豆 堆肥～糞豆	四〇貫	一、七五〇	一、九〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	六、〇〇
鶏糞 人糞 堆肥	二、二〇貫	一、七五〇	一、九〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、〇〇
過磷酸石 石灰	一、七五〇	一、七五〇	一、九〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、〇〇
過磷酸石 石灰	一、七五〇	一、七五〇	一、九〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	一、〇〇
人糞 堆肥	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、〇〇
糞豆 沙肥	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、九〇〇	一、〇〇
計	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、〇〇

三、施肥時期及方法

施肥時期は大体春肥、夏肥、寒肥の三期であつて各時期に夫れ夫れ適當した肥料を施したのが最も桑葉の收量が多いのである。

桑葉落葉後十一月一二月の時期に深目の施肥溝を掘り適効性の肥料即ち堆肥厩肥の如きものを與へ後冬の耕耘を爲し株間の土を畦間に盛り上げておくのである。

春

寒肥

施肥量は大体春肥、夏肥、寒肥の三期であつて各時期に夫れ夫れ適當した肥料を施したのが最も桑葉の收量が多いのである。

發芽前に施す肥料であつて發芽に力を與へるもので人糞尿、鶏糞、過磷酸石灰等を株から少し離れて小溝を掘り、施與し直ちに覆土しておくるのである。夏秋蠶専用桑園の春肥は春切後施し、稚蠶桑園の春肥は餘り施さない方が良い。

夏 肥

人糞尿過磷酸石灰等を桑葉收穫株直後に於て春肥と同様にして施し春蠶期に生産された蠶沙は水肥又は堆肥として七月初旬に畦間に小溝を掘り施與するのである。夏肥は發育に最も大なる影響を及ぼすものである。しかし餘り遅くまで肥効が續く様にすると晚秋迄枝條が軟弱に生育し寒氣の爲裏枯をなし翌春の發芽に悪影響を及ぼすから注意を要する。尙冬作綠肥は五月頃夏作綠肥は七月頃次項に記する如くして施すのである。

四、綠肥の栽培

桑園綠肥は有機質手間肥料として合理的なもので桑葉生産費を低減せしむる點から言つても是非栽培せなければならぬものである。綠肥栽培には次の注意を必要とする。

- 一、桑園の畦幅が四尺以上であること。
- 二、排水の可良な土地であることが必要である。故に排水の不良な土地に冬作綠肥を作る場合は充分畦間に土を盛り上げ排水を圖らねばならない。
- 三、同一綠肥を連作すると段々收量を減ずるから一畦置きに輪作をなし鋤込みと同時に石灰を施す等の方法を講ずること。

四、鋤込みの時期に注意し桑樹の繁茂に支障を來さないやうにすること。

冬 作 緑 肥 栽 培 法

綠肥の種類 蠶豆（縣下全般）、ヘアリーベツチ、（雪の多き但馬地方の中刈又は立木の下作）、ザートウイツケン（降雪少き地方の中刈又は立木の下作）

播種量（一畦置） 蠶豆段當五乃至六升、ヘアリーベツチ、ザートウイツケン段當一升五合

播種時期 九月中旬乃至十月上旬

栽培方法 冬作綠肥を栽培するには先づ株間の土を畦間に盛り上げ（夏作綠肥を栽培した畦へ）其の上に畦間の約五分の一位の作條を作り基肥として過磷酸石灰段當四貫を施したる上に前記量の種子を播き下し覆土鎮壓するのである。發芽後二三寸に生育した頃草木灰段當十五貫を施し尙發芽後伸長不良の場合は下肥等稀釋して施與し生育を促すと良い。收穫及鋤込 生草の開花期五月上旬（蠶豆）乃至下旬（ヘアリーベツチ、ザートウイツケン）に收穫し一日位畦間に放置して萎凋せしめ畦の両側の凹き所に敷き込み生草百貫に對し石灰三貫内外を撒布して覆土するのである。

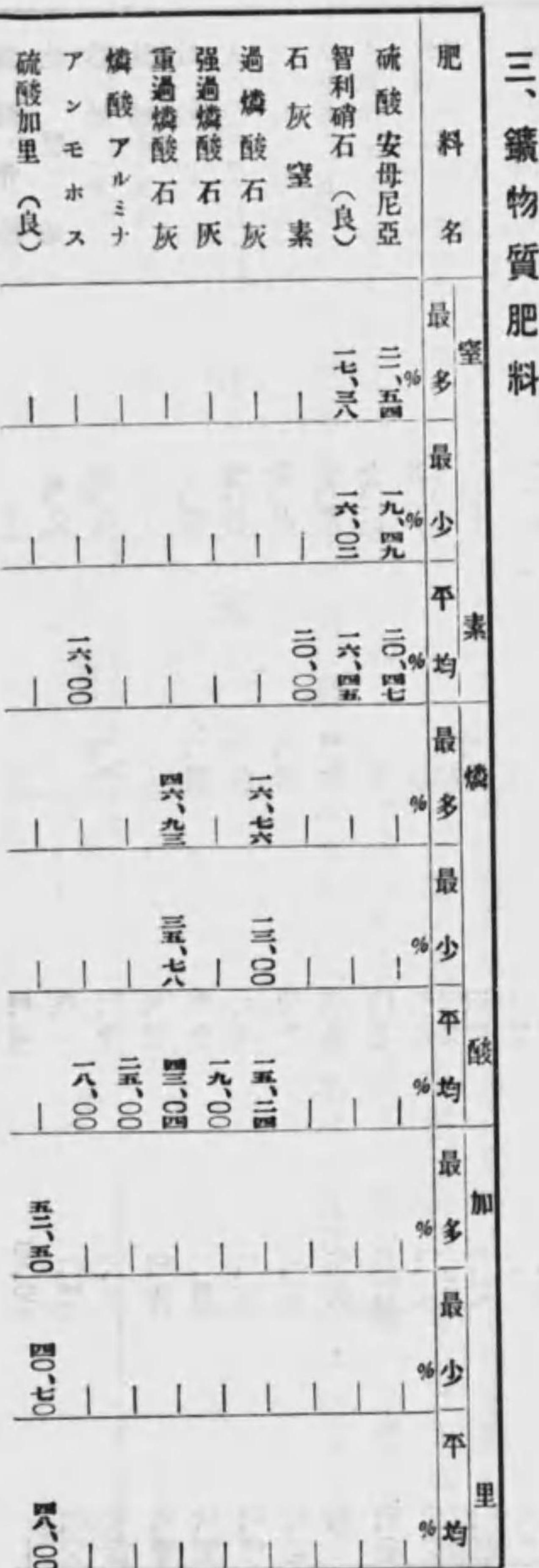
夏 作 緑 肥 大 豆 の 栽 培 法

播種量（一畦置量） 段當四升乃至五升

播種時期 五月中下旬

栽培法 冬期綠肥を栽培せざりし畦間（冬期間に堆肥が施してある）を耕し畦間の土を株間に盛りて中央を稍凹くし畦間の五分の一幅の作條を作りて播種し過磷酸石灰を施し木灰を

撒豆粕(豐年)	首 ザートワイツケン	稻 イシ	米 イヌイ	柴 カス	青 シナガ	刈 カタ	大 カニ	豆 イシナガ	綠 シナガ	肥 カタ	蠶 カタ	草 カタ	雜 カタ
金、四 ハ、二	一、八 一、六	三、九 三、七	八、三 八、一	五、一 五、一	一、四 一、三	三、九 三、八	一、八 一、七	一、三 一、二	一、三 一、二	一、二 一、一	一、三 一、二	一、四 一、三	一、三 一、二
二、八 二、七	一、九 一、八	一、四 一、三	一、四 一、三	一、四 一、三	一、三 一、二								
六、八 六、七	六、八 六、七	六、八 六、七	六、八 六、七	六、八 六、七	六、八 六、七	六、八 六、七	六、八 六、七	六、八 六、七	六、八 六、七	六、八 六、七	六、八 六、七	六、八 六、七	六、八 六、七
二、八 二、七	二、八 二、七	二、八 二、七	二、八 二、七	二、八 二、七	二、八 二、七	二、八 二、七	二、八 二、七	二、八 二、七	二、八 二、七	二、八 二、七	二、八 二、七	二、八 二、七	二、八 二、七



第七章 旱魃地の桑園

河川沿岸の礫質地又は淡路島及び加古郡地方等の旱魃地に桑園を設置せんとする場合は次の注意を要する。

- 一、比較的密植を可とする。
- 二、植付に際しては天地返しを行つて表土をなるべく深くし深植する。
- 三、仕立法は中刈を適當とする。
- 四、旱魃に對する抵抗力の強い品種を選択すること即ち白桑、改良鼠返、改良魯桑、荆桑等が良い。
- 五、肥料は春發芽前に於て比較的速効性の燒酸加里肥料を施し春蠶收穫後新芽の一寸に伸長せる際速効性窒素質肥料を施し其の後冬期に於て堆肥等の有機質肥料を充分に施すこと。
- 六、夏期は除草に注意し淺く耕耘を爲すこと。

第八章 蟻種製造用桑園

(一) 土質及地勢 表土は砂質壤土又は礫質壤土で心土は礫質土又は砂質土の土地が良い。地下水は低く六尺以下排水可良で乾き目の土地が良い但し夏秋蠅用としては餘り乾き過ぎない適濕地が良い。

日光の照射、通風良好で南向に傾斜せる地又は河川の沿岸地で蠅蛆の被害の絶對に無い土地が良い。稚蠅用としては春比較的溫暖で凍害の憂無い地を選ぶ必要がある。

(二) 桑の品種 桑の品種は厚薄其の度を過さず且成熟の早いものを選ぶこと即ち次に記するが如く市平、大葉早生、多胡早生、改良鼠返等の栽植歩合を多からしむること。

春 秋	稚 蠅		稚 蠅		壯 蠅		壯 蠅	
	市 平	大葉早生	多胡早生	市 平	大葉早生	市 平	大葉早生	市 平
	改良鼠返	大葉早生	市 平	改良鼠返	大葉早生	市 平	大葉早生	市 平

(三) 仕立法 稚蠅桑園は根刈又は中刈仕立とし、壯蠅桑園は中刈仕立となし日光の透射及び通風を可良ならしめ桑葉の成熟を早からしむる爲比較的疎植にし次に示す距離より狭くならないやうにすること。

植付距離

株間 二尺
畦間 五尺
尺 三尺
尺 六尺

稚
蠅
～ 中
根
刈
刈
刈

壯
蠅
中
刈

(四) 肥培管理 春發芽前に除草を兼ね耕耘を行ひ畦間の盛土を平均する此の際春肥としては過磷酸石灰及び硫酸加里を施し窒素質肥料は施さない方が良い。春期收穫後新梢が二三寸に伸長した際夏肥(人糞尿等に過磷酸を配し)を施し畦間の土を株間に寄せかけ落葉後畦間に深溝を掘り堆肥を施し畦間に土を盛り上げるのである。蠅沙を用ふる場合は充分腐敗したもの用ひないと蠅病漫延の虞れがある。冬作綠肥を四月下旬又は五月上旬多量に鋤き込むと春蠅壯蠅期に桑葉の成熟を遅らせることになるから注意を要する。

第九章 害蟲驅除法

一、天牛(クハカミキリ)

本蟲は二年目に一回發生する。七、八月頃成蟲が發生しそれより約八十日間に亘り新梢(直徑五粋乃至三〇粋の大きさの條)の枝部に百數十粒の卵を産附する。孵化した幼蟲は木

質部に穴を穿ち材部を浸喰しながら二ヶ年間幼蟲で生育するものである。其の爲に樹勢を衰弱せしめ又は枯死に至らしむることがある。本蟲は樹形が高くなるに従ひ即ち根刈よりも中刈、中刈よりも高刈、立通と順々に被害が大きくなる。驅除豫防法は次の様にすれば良い。

- 一、桑園を見廻りて成蟲を捕殺すること。
- 二、產卵せられた枝條を搜索し卵を潰殺すること。
- 三、成るべく樹形を低くすること。即ち立通等は漸次切り下げるか若しくは改植して根刈又は中刈仕立とする。
- 四、蟲の糞孔に猫いらずをマツチの軸に附けて挿入するか又は石油にクロールビクリンを三、四%入れた液を注入すれば幼蟲を殺すことが出来る。

二、トラフカミキリ

三年目に一回の發生をする。成蟲は七、八月頃に發生し枝幹の分岐せる附近の龜裂に產卵するもので幼蟲は皮部と木部との境界部を喰喰しながら成長する前種同様根刈には殆どないが立木には被害が甚大である。驅除豫防法は次の様である。

- 一、成蟲を捕殺すること。
- 二、幼蟲は支幹の分岐點附近に多く寄生し表皮は常に縦裂し蟲糞を排出するものであるから其の部分を削り取り該蟲を搜索して驅除すること。

三、立通桑園は該蟲の巣窟であるから成るべく改植して根刈仕立とすること。

三、姫象蟲

黒い小さな象鼻蟲で年一回の發生をする成蟲態で越冬するが發育の遅れたるものは往々幼蟲態又は蛹態で冬を越すこともある。成蟲は四月半ばから出て芽を喰ひ五月中頃から六月にかけて雌は桑の枝の皮目に孔を穿ち一粒宛産卵する。冬を越した成蟲が桑樹の發芽當時芽を喰害し新梢の發育を妨げ其の上夏刈後は刈株上に集合して幼芽を喰する爲被害は激甚である。立通桑園は枯枝多く冬期間は其の枯枝に潜んでゐるから姫象蟲の巣窟は立木桑園にありとも謂ひ得るのである。驅除豫防法は次の様である。

- 一、成蟲は枯枝及び生枯枝に多く集合産卵するから冬期間に枯死部を除去すること。
- 二、株直を懇切にし枯株(枝)を造らないやうにすること。
- 三、成蟲を捕殺すること。

四、株直後刈枝を株の周圍に立ておき其れに産卵せしめて後焼き棄てること。

五、株直後に除蟲菊加用石油乳剤二三十倍液又は砒酸鉛(水一石に砒酸鉛二ボンド乃至三ボンド、カゼイン石灰半ボンドを加へたもの)を撒布すること。

四、桑介殼蟲

年三回の發生である受胎した儘の雌で介殼下に越冬し四月下旬から五月上旬にかけて產

三二、〇	八、〇	七、〇	九、〇	四、二	三、九	三、九	三〇、三	二、五	二、四	一〇、五	九、〇	七、八
三三、〇	八、〇	七、〇	八、〇	三、〇	四、一	四、一	三七、〇	二、九	二、九	一〇、九	九、四	八、三
三四、〇	八、〇	七、〇	七、〇	三、〇	四、一	三七、〇	三七、〇	三七、〇	三七、〇	三七、〇	九、八	七、三
五、〇	九、〇	七、〇										
西、〇	九、〇	七、〇										
四八、〇												
四三、〇												
三七、〇												
三七、〇												
三七、〇												
三七、〇												
三七、〇												
三七、〇												

五、金毛蟲(モンシロドクガ)及び桑枝尺蠖

金毛蟲は年三回の發生で幼蟲態を以て越冬する幼蟲は春桑芽の膨らみから潜伏場所より這ひ出して新芽及び嫩葉を喰ひ荒るのである。幼蟲は初め葉肉のみを喰ふが後には全葉を喰害し此の發生の多い時には思ひがけない大きな被害を受けることがある。

桑枝尺蠖は一年二回の發生で冬は二三齡の小さな幼蟲態で小枝の形に似せて越冬する。早春暖がくなると共に活動を始め新芽を喰害し大害を及ぼすことがある。金毛蟲、尺蠖共に良い驅除法は未だ發見されないが成虫、卵、幼虫等を成るべく叮寧に搜して捕殺することが最も安全で手數は掛かるが此の捕殺に努むることが必要である。尙兩虫共除虫菊加用石油乳剤二三十倍液を撒布すれば相當の効果がある。但し薬剤の附着してゐる桑葉を蠶兒に與ふれば有害であるから注意を要する。

六、スキムシ(桑の螟蛾)

一年四回の發生で幼虫態で次の様な場所に潜伏し越冬する。

材料名 項目	不 計			潜伏幼蟲數	總寄生ニ對スル割合	備 考
	株	葉	土	落		
	三三	三三	三三	三三	九、九	
	三三	三三	三三	三三	九、九	
	三三	三三	三三	三三	九、九	
	一七、一	一七、一	一七、一	一七、一	九、九	
	一六、七	一六、七	一六、七	一六、七	九、九	
	二〇、〇	二〇、〇	二〇、〇	二〇、〇	九、九	
	入セリ	入セリ	入セリ	入セリ	九、九	
	株ニ接シ株ノ周圍地表一二寸以内ニ蟄居セリ					
	前各種ノ場所以外ノモノニテ移動先不明ノモノヲ記					

六月に第一回の發生を爲し發生毎に次第に繁殖し九月の第四回發生の時には非常に増加して晚秋蠶期には葉を全部喰害される様なことがある。驅除豫防法は次の様である。

一、株を清潔にし落葉結束繩等は焼却すること。
二、幼虫は葉束、菰の中に潜伏して越冬する性があるので之等のものを落葉前に根刈ならば株に挿入し、立木ならば枝幹に結び付けて置き冬期に之等を集めて焼却すること此方法は驅除方法として最もよい方法である。材料に潜伏する幼虫を調査したるに次の様である。

桑 新 穀 開 葉 紙	稻 新 穀 開 葉 紙	對 十 株 螟 蛾 潛 伏 數	一 株 平 均	段當(五尺×二尺)潛伏頭數
五三	五三	五三	五三	五三
五五	五五	五五	五五	五五
四五	四五	四五	四五	四五
四五	四五	四五	四五	四五
四五	四五	四五	四五	四五
四五	四五	四五	四五	四五
四五	四五	四五	四五	四五
四五	四五	四五	四五	四五
四五	四五	四五	四五	四五

七、桑 心 止 瘦 蠼

七月下旬桑樹伸長最盛期に所謂蕊止病と稱し桑樹先端の芽が灣曲黒變し伸長を止められ側枝を群生することがある。之は蕊止瘦蠼の寄生する爲に起るのである。蕊止瘦蠼は甚だ微小なる昆虫で成虫は體長二二二糧、幼虫は一、八五糧、蛹は〇、五四糧、卵は〇、二九糧位である。成虫は第一回六月上旬に發生し以後約二十日内外に一回宛出現し九月下旬乃至十月上旬迄前後五回の發生をする。成虫は晝間は動作鈍く桑株、桑葉等の陰濕なる場所に靜止し薄暮の頃より活動を開始し交尾產卵するのである。成虫の飛翔力は餘り大ならず一丈以上に飛翔することは稀である。一雌の產卵數は約三十粒にして芽の外方に於ける未開葉部の葉裏並に托葉等に産み附ける卵は一日半位するご孵化し幼虫となる孵化した幼虫は芽中に侵入し六七日間寄生し老熟すれば地上に落下し直ちに土中一寸以内の深さ迄侵入して營繭化蛹するものである。第五回發生後は幼虫で粗繭を營み土中で越冬するのである。此の蕊止瘦蠼の防除法を記すれば次の様である。

一、桑品種に依り被害割合が異なるを以て蕊止瘦蠼に対する抵抗力の強い品種を選択すること。本場品種園に於ける調査に依れば大葉早生、市平、多胡早生、紫早生等は弱く司桑、

露國野桑、荆桑等は強い。

二、幼虫及蛹は地中一寸位の深さ迄の所に最も多く棲息し四五寸以下の深さにては死滅するものであるから冬期及び成虫發生前に深耕し表土を下層に埋むること。

三、本虫は成虫、幼虫、蛹何れの時代も乾燥に對する抵抗力は弱いから桑園の土壤面に充分日光の照射する様にし成虫發生前には耕耘を行ひ排水にも留意して土地の乾燥を圖るやうにすること。從つて夏作綠肥を栽培し又は夏期敷藁を爲すことは本虫の發生を多からしむるものであるから本虫の發生多き場所では注意を要する。

昭和七年度佐用農蠼學校桑園に於て調査したる綠肥及び敷藁の有無と被害に關する調査を示せば次の様である。

區 別	株 數	總 條 數	被 害 條 數	被 害 割 合
綠肥大豆栽培區	二〇四	二〇四	一〇四	五〇%
敷 藁 區	一〇〇	一〇〇	五二	五二%
對 照 區	二二	二二	一二	五五%
元 區	二二	二二	一二	五五%

四、成虫發生の直前に於て薬剤で土壤の消毒を行ひ土中に潜める蛹の驅殺を行ふこと。消毒剤としてはクレオソート油乳剤の三十倍乃至四十倍液を段當三石以上撒布すると良い。蕊止瘦蠼の最も抵抗力の弱い時期は羽化直前及び化蛹期であるから薬剤施用時期に依つて効果に多少の差異があるが昭和七年度佐用農蠼學校桑園に於て施行したる試験成績を示

せば次の様である。

五〇

試験區別	薬剤濃度	段當撒布量	總芽數			被害芽數	被害歩合
			クレオソート油乳剤	硫酸鉛加用石灰硫黃合剤	一立ニ對シ硫酸鉛四瓦液		
石灰窒素併用	四倍	三石	三元	三元、三	三元、四	四六、六	四八、六
アス	十倍	三十貫	二元	二元	二元	二元	二元
石灰窒素	四倍	三石	三元	三元、三	三元、四	四六、六	四八、六
機械油乳剤	十倍	三十貫	二元	二元	二元	二元	二元
硫酸鉛加用石灰硫黃合剤	一立ニ對シ硫酸鉛四瓦液						

備考 供試桑品種大葉早生根刈、試驗期日七月十一日土壤消毒同日蚊帳を覆ひ八月三日調査。

本試験に示すが如く、クレオソート油乳剤を用ひたるもののが最も良好である。長野縣蠶業試驗場の同試験成績を次に参考の爲に記さう。

被照對	害			合
	昭和五年	昭和六年	昭和七年	
クレオソート油乳剤三十倍液	一一、七	一	一	
段當三石撒布	八五、六	九八、四	七七、五	

同試験場に於ても其の他の各種薬剤の効果を調査しあれどもクレオソート油乳剤が最も効果がある。

クレオソート油乳剤の製法及價格を示せば次の様である。

材 料

クレオソート油一升

苛性曹達二十四匁

石鹼十五匁乃至二十匁

水一升

調製法

四十倍液を段當三石撒布するものとせば一反歩にする薬剤の費用は左の如し。

乳狀化したる本剤を得る。

價 格

藥劑名	藥劑所要量	價格
クレオソート油	三升二合五勺	八十ニ錢
苛性曹達	七十八匁	五十錢
石鹼	五十八匁	九十八錢
計		一百一十二錢

附

五二

一、荒廢桑園改良獎勵規程

沿革(昭和三年六月十二日兵庫縣告示第三八四號制定 昭和七年四月十五日兵庫縣告示第三五一號改正)

第一條 荒廢桑園ノ改設ヲ獎勵スル爲本規程ノ定ムル所ニ依リ毎年度豫算ノ範圍内ニ於テ獎勵ヲ交付ス

第二條 獎勵金ハ町村ヲ區域トスル養蠶實行組合ニ於テ桑園ノ實態ヲ調査シ改良計畫ヲ樹立シタルモノニシテ根刈又ハ中刈仕立ニ改設スル場合ニ交付ス

第三條 獎勵金ノ交付ヲ受ケムトスル組合ハ申請書ニ左ノ各號ノ書類ヲ添附シ四月末迄ニ知事ニ提出スヘシ

一、桑園實態調査書 (様式第一號)

二、桑園改良計畫書 (樣式第二號)

三、改設段別表 (樣式第三號)

第四條 獎勵金ハ改設桑園一段歩ニ付四拾圓以内ヲ交付ス

第五條 獎勵金交付ノ指令ヲ受ケタル組合ニシテ申請當時添附セル書類ノ記載事項ニ大ナル變更ヲ爲サムトスルトキハ知事ノ承認ヲ受クヘシ

第六條 獎勵金ノ交付ヲ受ケタル組合ハ樣式第四號ニ依リ其ノ成績ヲ翌年度四月末迄ニ知事ニ報告スヘシ

第七條 事業ノ成績不良ト認メタルトキ又ハ第五條ニ違反シタルトキハ獎勵金交付ノ指令ヲ取消シ若シクハ既ニ交付シタル獎勵金ノ全部若クハ一部ヲ還付セシムルコトアルヘシ

第八條 本條程ニヨリ知事ニ差出スヘキ書類ハ所屬郡養蠶業組合ヲ經由スヘシ

樣式第一號

桑園實態調査書 (昭和 年 月 日現在)

現狀繼續		剪枝定植		放任		整枝剪定		小計		根刈		中刈		桑園刈高段		組合別	
總	段	肥	培														
段當平均收葉量																	

樣式第二號

桑園改良計畫書

立法		改良法		現在(年)		昭和年													
通	立	整	剪	改	善	モ	チ	要	ル	ス	要	ル	ス	要	ル	ス	要	ル	
計 培 枝 定 設																			

刈 總 計	刈		桑		肥		改							
	現地 ノ別	換地 ノ別	字 地 番	地 目	段 別	改 設 期	用 途	桑 品 種 名	仕 立 法	新 一 舊	改 植 新 地 ノ 桑 品 種 名	住 所 氏 名	耕 作 者 姓 名	組 合 員 名
計														

様式第三號
改設段別表

備考 挿地改植ノ場合ハ新地及舊地ヲ併記シ括弧ヲ附スルコト

様式第四號

荒廢桑園改良事業成績

現地 ノ別	換地 ノ別	字 地 番	地 目	段 別	改 設 期	用 途	桑 品 種 名	仕 立 法	栽 植 距 離	組合員			
										畦間	株間	住 所 氏 名	耕 作 者 姓 名

計

備考 握地改植ノ場合ハ新地舊地ヲ併記シ括弧ヲ附スルコト

二、桑園増殖獎勵規程

(昭和七年四月十五日兵庫縣告示第三五〇號制定)

- 第一條 桑園ノ増殖ヲ獎勵スル爲本規定ノ定ム所ニリ依リ毎年度豫算ノ範圍内ニ於テ獎勵金ヲ交付ス
- 第二條 獎勵金ハ町村ヲ區域トスル養蠶實行組合又ハ養蠶者七戸未満ニシテ町村養蠶實行組合ヲ組織スルコト能ハサル養蠶組合ニ於テ刈桑桑園ノ新設ヲ爲ス場合ニ之ヲ交付ス但シ地方ノ狀況ニ依リ之ヲ交付セサルコトアルヘシ
- 第三條 獎勵金ハ増殖桑園一段歩ニ付十五圓以内ヲ交付ス
- 第四條 獎勵金ノ交付ヲ受ケムトスル組合ハ申請書ニ左ノ各號ノ書類ヲ添附シ四月末日迄ニ知事ニ提出スヘシ
- 一、事業計畫書(様式第一號)
- 二、新種豫定表(様式第二號)
- 第五條 獎勵金交付ノ指令ヲ受ケタル組合ニシテ申請當時添附セル書類ノ記載事項ニ大ナル變更ヲ爲サムトスルトキハ知事ノ承認ヲ受クヘシ
- 第六條 獎勵金ノ交付ヲ受ケタル組合ハ様式第三號ニ依ル事業成績ヲ翌年度四月末日迄ニ知事ニ報告スヘシ
- 第七條 事業成績不良ト認メタルトキ又ハ第六條ノ規定ニ違反シタルトキハ獎勵金交付ノ指令ヲ取消シ若ハ既ニ交付シタル獎勵金ノ全部又ハ一部ヲ還付セシムルコトアルヘシ
- 第八條 本規程ニ依リ知事ニ差出スヘキ書類ハ所屬郡養蠶業組合(養蠶業組合設置ナキ郡ハ其ノ郡農會)ヲ經由スヘシ

様式第一號

用 途	別	昭和年									
		上	内	上	内	上	内	上	内	上	内
椎 蠶 用	春 蠶 專 用										
夏 秋 蠶 兼 用	春秋 蠶 兼 用										
夏 秋 蠶 專 用	春秋 蠶 專 用										
計	計										

様式第二號
新植豫定表

字 地 番	地 目	段 別		用 途		桑 品 種		仕 立 法		耕 作 所 一 氏 者		組 合 名
		段	別	桑	品	栽	植	距	離	耕	作	
計	計											

樣式第三號
桑園增殖事業成績

字 地 番	地 目	段 別		用 途		桑 品 種		仕 立 法		耕 作 所 一 氏 者		組 合 名
		段	別	桑	品	栽	植	距	離	耕	作	
計	計											

三、農村匡救臨時對策桑園整理改殖獎勵規程

(昭和七年九月二十七日兵庫縣告示第八二九號制定)

第一條 農村匡救臨時對策トシテ桑園整理改植ヲ獎勵スル爲本規程ノ定ムル所ニ依リ毎年度豫算ノ範圍内ニ於テ獎勵金ヲ交付ス

第二條 獎勵金ハ町村ヲ區域トスル養蠶實行組合ニシテ七名以上ノ組合員ガ桑園ヲ整理又ハ改植スルモノニ對シ之ヲ交付ス但シ改植ニ供スル桑ノ品種ハ縣ノ獎勵ニ依ルモノニシテ其ノ仕立ハ中刈又ハ根刈トス

第三條 獎勵金ノ交付ヲ受ケムトスル組合ハ申請書ニ左ノ各號ノ書類ヲ添附シ毎年四月末日迄ニ知事ニ差出スヘシ但シ昭和七年度ニ限り十月末日迄トス

一、桑園實態調査書（様式第一號）

二、桑園改良計畫書（樣式第二號）

三、整理改植段別表（様式第三號）

- 第四條 奨励金ハ一段歩ニ付整理ハ十圓以内改植ハ立通ニアリテハ二十五圓以内刈桑ニアリテハ十五圓以内トス
 第五條 奨励金交付ノ指令ヲ受ケタル組合ハ三月末日迄ニ事業完了届ヲ知事ニ差出スヘシ
 第六條 奨励金交付ノ指令ヲ受ケタル組合ニシテ本事業ニ重大ナル變更ヲ爲サムトスルトキハ知事ノ承認ヲ受クヘシ
 第七條 奨励金ノ交付ヲ受ケタル組合ハ様式第三號ニ準シ其ノ事業成績ナ翌年度四月末日迄ニ知事ニ報告スヘシ
 第八條 事業ノ成績不良ト認メタルトキ又ハ本規程ニ違反シタルトキハ獎勵金交付ノ指令ヲ取消シ又ハ既ニ交付シタル獎勵金ノ全部若ハ一部ヲ還付セシムルコトアルヘシ
 第九條 本規程ニ依リ知事ニ差出スヘキ書類ハ所屬郡養蠶業組合（養蠶業組合設置ナキ郡ハ其ノ郡農會）ヲ經由スヘシ

様式第一號

桑園實態調査書

(昭和年月日)

組合戸数	現状繼續						組合名
	ルス要ヲ善ノ毛	肥整	剪改	枝定	植		
組合一戸當桑園反別							
整理ヲ要スル段別							
組合名							

様式第二號

桑園改良計畫書

組合名

字	地番	地目	段別	總計	刈桑		立通		仕立法	改良法	現在別年	昭和同上	昭和年	昭和内	昭和年	昭和内	
					小整肥設	小肥整整剪改	立通	枝定									
桑園整理段別表																	
整理セントス																	
桑園仕立法																	
整理後ノ作付種目																	
耕作者	住所	姓氏	者名														

様式第三號

桑園改植段別表		計			
現地 換地	ノ別 字	地番	地目	段	別
					仕立 舊一 新
					改植ノ 耕作 者
					桑品種名
					住所一氏 名

備考 一、立通剪定ハ立通トシテ記載スルコト
二、換地改植ノ場合ハ新地及舊地ヲ並記シ括弧ヲ附スルコト

四、蠶絲業法(桑二關スル事項)

蠶絲業法施行規則

第八十二條 他人ニ譲渡ス目的ヲ以テ桑苗ヲ生産スルモノハ桑苗ノ生産場所所在地ヲ管轄スル地方長官ノ定ムルトコロニ依リ毎年左ノ事項ヲ地方長官ニ届出スヘシ桑苗園二アール以上ヲ有スルモノ亦同シ

一、氏名又ハ名稱及ビ住所

二、桑苗ノ生産場所

三、桑苗ノ品種別生産豫定表

四、仕立法別苗圃ノ面積

第七條ノ規定ハ前項ノ届出ヲ爲シタルモノ死亡シ若ハ業務ヲ廢止シ又ハ前項ノ規定ニ依リ届出タル事項ニ變更アリタル場合合ニ付之ヲ準用ス

第八十三條 他人ニ譲渡ス目的ヲ以テ桑苗ヲ生産スルモノ又ハ桑苗園二アール以上ヲ有スルモノハ桑苗ノ生産場所ニ在ル桑苗ノ葉ヲ摘採シ又ハ摘採セシムルコトヲ得ス

國方長官ハ農林大臣ノ認可ヲ受ケ前項ノ規定ニ付別段ノ定メヲ爲スコトヲ得

兵庫縣令第四六號

蠶絲業法施行規則第八十三條ニ付別段ノ規定左ノ通之ヲ定▲

(昭和五年八月二十日 兵庫縣知事)

第一條 蠶絲業法施行規則第八十三條ノ規定ニ該當スルモノハ左ノ方法ニ依リ桑苗ノ葉ヲ摘採シ又ハ摘採セシムルコトヲ得

一、桑苗ノ梢端十釐乃至十五釐ヲ採切スルコト

二、桑苗ノ幹長ノ五分ノ一以内ヲ採切スルコト

第二條 前條ノ第一號ノ場合ニ於テハ左ノ各號ニ依ルヘシ

一、採切ノ時期ハ八月一日ヨリ二十日迄トス

二、採切後發生スル腋芽ハ之ヲ搔採シ伸長セシムヘカラス

第三條 第一條第二號ノ場合ニ於テハ左ノ各號ニ依ルヘシ

一、採切ノ時期ハ九月二十日以後トス

二、採切後ノ幹長ハ百釐ヲ下ルコトヲ得ス

第八十四條 害蟲若ハ害蟲ノ附着セル桑苗著ルシク發育ノ不良ナル桑苗又ハ前條ノ規定ニ違反シテ葉ヲ摘採シタル桑苗ハ之ヲ譲渡スコトヲ得ス但シ地方長官ノ許可ヲ受ケタル場合ハ此ノ限りニ在ラズ

蠶絲業法施行心得

(大正七年一月十日農商務省告示第十五號改正昭和五年二月農林省告示第六十七號)

第十條 蠶絲業施行規則第八十四條ノ害菌トハ紫紋羽病菌白紋羽病菌及根朽病菌ヲ害蟲トハ介殼蟲ヲ著シク發育ノ不良ナル桑苗トハ著シク根張不良ナルモノ及實生ニ在苗リテハ幹長二十五センチメートル其ノ苗ニアリテハ幹長六十センチメートルニ達セサルモノヲ謂フ

附 兵庫式立木剪定法

本縣桑園の過半を占むる立木桑園は荒廢其の極に達せるもの多々あり、荒廢せざるものも大部分は立通の状態にて收葉量少なく摘採勞力を著しく多く要し時に葉質不良にして夏秋蠶飼育の困難なる點は桑園經營上不合理の極であつて此の際一日も早く之が改良に着手しなければならない。

而して甚だしく荒廢し剪定整枝肥培等に依りては到底改善の途無き桑園又は栽桑上不利なる場所にある桑園は直ちに改植を行ふの有利なることは云ふ迄もないことである。其の他の立木桑園に於ても土質地勢其の地方の農家經濟其の他の關係上改植し難きものを除き出來得る限り改植に努むることが有利である。併し此の廣面積に亘る立木桑園を一時に改植することは事實上困難なことである故に改植を行ふ前提として兵庫式立木剪定法に依り剪定を行ひ桑園能率を増進し葉質の改良を圖ることが必要である。

次に本場岩中桑園に於て大正十四年より昭和四年迄に施行したる立木改良に關する試験成績の一部を記し剪定の有利なる所以を示さう。

(一) 收 穫 量

區別	剪定前				剪定後				備考
	段當收穫量	定剪量	剪定後三年目段當收穫量	春期收穫量	秋期收穫量	合計收穫量			

剪定	放任	剪定	放任	剪定	放任	剪定	放任	剪定	放任
平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均
平治郎	仲間木	平治郎	仲間木	平治郎	仲間木	平治郎	仲間木	平治郎	仲間木
一〇、二 元九、九 三〇、九 二九、六 二九、五 二九、四 一九、七 一九、六 二九、七 三、五 二、七 一八、二 一七、七 一七、六 一七、五 一六、四 一五、三 二、二 二、一 二、五 一九、四 一六、四 一六、三 一六、二 一五、九 一五、八 一五、七 一五、五 一五、四 一四、四 一三、九 一三、八 一三、七 一〇、三 一〇、二 一〇、一 一〇、零 一〇、九 一〇、八 一〇、七 一〇、六 一〇、五 一〇、四 一〇、三 一〇、二 一〇、一 一〇、零 九、九 九、八 九、七 九、六 九、五 九、四 九、三 九、二 九、一 九、零 八、九 八、八 八、七 八、六 八、五 八、四 七、九 七、八 七、七 七、六 七、五 七、四 七、三 七、二 七、一 七、〇 六、九 六、八 六、七 六、六 六、五 六、四 六、三 六、二 六、一 六、〇 五、九 五、八 五、七 五、六 五、五 五、四 五、三 五、二 五、一 五、〇 四、九 四、八 四、七 四、六 四、五 四、四 四、三 四、二 四、一 四、〇 三、九 三、八 三、七 三、六 三、五 三、四 三、三 三、二 三、一 三、〇 二、九 二、八 二、七 二、六 二、五 二、四 二、三 二、二 二、一 二、〇 一、九 一、八 一、七 一、六 一、五 一、四 一、三 一、二 一、一 一、〇 一、九 一、八 一、七 一、六 一、五 一、四 一、三 一、二 一、一 一、〇 〇、九 〇、八 〇、七 〇、六 〇、五 〇、四 〇、三 〇、二 〇、一 〇、〇 九、九 九、八 九、七 九、六 九、五 九、四 九、三 九、二 九、一 九、〇 八、九 八、八 八、七 八、六 八、五 八、四 七、九 七、八 七、七 七、六 七、五 七、四 七、三 七、二 七、一 七、〇 六、九 六、八 六、七 六、六 六、五 六、四 六、三 六、二 六、一 六、〇 五、九 五、八 五、七 五、六 五、五 五、四 五、三 五、二 五、一 五、〇 四、九 四、八 四、七 四、六 四、五 四、四 四、三 四、二 四、一 四、〇 三、九 三、八 三、七 三、六 三、五 三、四 三、三 三、二 三、一 三、〇 二、九 二、八 二、七 二、六 二、五 二、四 二、三 二、二 二、一 二、〇 一、九 一、八 一、七 一、六 一、五 一、四 一、三 一、二 一、一 一、〇 〇、九 〇、八 〇、七 〇、六 〇、五 〇、四 〇、三 〇、二 〇、一 〇、〇									

二

上記の如く立通桑樹は剪定に依り收量を増加し夏秋蠶用桑を得られ桑園能率を高めることが出来る。

區別	桑葉百貫摘桑人夫數	桑葉百貫摘桑人夫貨	備考
春秋兼用根刈	一、九 一、八 一、七 二、七	四、八 四、七 三、七 四、三	剪定後伐採 三分ノ一摘取
剪定	一、九 一、八 一、七 二、七	四、七 四、七 三、七 二、七	春秋三分ノ一 伐採後根取
放疎	一、九 一、九 一、九 二、九	二、九 二、九 二、九 二、九	根取後伐採
剪定	一、九 一、九 一、九 二、九	二、九 二、九 二、九 二、九	根取後伐採

(三) 葉質

區別	桑葉長サ重サ厚サ面積重ミクロン	桑葉長サ重サ厚サ面積重ミクロン	桑葉長サ重サ厚サ面積重ミクロン
春	一、九 一、八 一、七 二、七	一、九 一、八 一、七 二、七	一、九 一、八 一、七 二、七
秋	二、九 二、九 二、九 二、九	二、九 二、九 二、九 二、九	二、九 二、九 二、九 二、九
備考	剪定後伐採	春秋三分ノ一 根取後伐採	根取後伐採

以上の如く剪定を行ふ時は摘桑労力が非常に少なくなる。而して剪定桑樹の春の収穫を伐採收穫とすれば根刈と大体同様なる労力を以て摘採することが出来る。

區別	桑葉長サ重サ厚サ面積重ミクロン	桑葉長サ重サ厚サ面積重ミクロン	桑葉長サ重サ厚サ面積重ミクロン
春	一、九 一、八 一、七 二、七	一、九 一、八 一、七 二、七	一、九 一、八 一、七 二、七
秋	二、九 二、九 二、九 二、九	二、九 二、九 二、九 二、九	二、九 二、九 二、九 二、九
備考	剪定後伐採	春秋三分ノ一 根取後伐採	根取後伐採

三

二、蠶兒飼育試験（昭和二年春蠶、供試品種月七×K七）

區別	桑葉長サ重サ厚サ面積重ミクロン	桑葉長サ重サ厚サ面積重ミクロン	桑葉長サ重サ厚サ面積重ミクロン
春	一、九 一、八 一、七 二、七	一、九 一、八 一、七 二、七	一、九 一、八 一、七 二、七
秋	二、九 二、九 二、九 二、九	二、九 二、九 二、九 二、九	二、九 二、九 二、九 二、九
備考	剪定後伐採	春秋三分ノ一 根取後伐採	根取後伐採

上記の如く放任立通桑樹は葉質不良にして之を春蠶期蠶兒に給與するに其の成績は不良である。晚秋蠶期に於ては桑葉の調査に示すが如く桑葉硬化し蠶兒の飼育に適し難い。

一 剪 定 法

(一) 剪定の時期

春剪定と夏剪定とあり各々一利一害あれども春は採取收穫を行ひ夏芽開綻後剪定するを普通とする。但し樹形比較的整へるものに對しては春期桑葉收穫伐採の際同時に剪定を行うのが有利である。

(二) 剪定方法

立木剪定方法は樹齡、樹形、植付の疎密、栽植地の状況、樹勢の強弱等に依り各異なるを以て各情況に適合せる方法を探るの要あるは勿論なれども要するに樹幹を成るべく低くし支幹を出來得る限り基部を中心として横に擴大せしむる方法を探り高刈仕立の如くするこそである。

一、若木に對する剪定方法

未成木

高刈仕立に倣ひ剪定するのである。

成木

深切にするもの　密植桑園又は樹勢旺盛なるも收量の比較的少いものは深切りにするのが良い。

淺切を適當とするもの　一時に切り下げ發芽を不良とし又は樹形を著しく縮する虞ある場合は中央部の直立枝を先づ剪定し主枝の擴大に努め其の後は補正剪定に依り順次樹形を整へるのである。

二、老木に對する剪定方法

樹勢の強きもの

一般に淺目の剪定とし順次樹形を整へるのである但し樹勢強くとも密植のものは深切剪定を行つたが有利である。

樹勢の弱きもの

深切の剪定に適するもの　地味肥沃なるも害虫又は枯枝其の他の原因に依り樹勢の衰へたものは害虫驅除を懇切にし傷害部を除去し深目の剪定をなすに適する。

淺目の剪定に適するもの　地味瘠薄の爲め衰弱せるもの又は剪定を施すも地勢其の他の關係に依つて今直ちに肥培管理を充分に行ひ得ないものは淺目の剪定若しくは整枝の程度に止めおき數年肥培及害虫驅除に努め樹勢の恢復を待つて後剪定を行ふのである。

三、各種樹形に對する剪定法

下枝を失ひ上層のみに枝葉を生ずるもの　淺目の剪定に依り潛伏芽を發生せしめ又は

浅目の剪定に依り潜伏芽を發生せしめ又は

高接、添接（地表より少し掘り下げ主幹の根化せる部分に剪接を爲す）等に依り下枝を生ぜしめ之を相續枝として下部に於て枝條の擴大を圖り上層の主幹は年々剪除して切り下げる。

獨立樹の如き下層より主枝、側枝を多數生じたるもの 下垂枝、重複枝、枯枝、小枝等を剪除して上層の直立枝を出來得る限り低く切下げ中層以下の斜立枝、水平枝は淺目に剪定し横に擴大させる。

主幹の一方に偏したるもの 一方に偏したる主幹の先端を剪除すれば基部より枝條の存せない方向に潜伏芽を發生するから之を相續枝として育成し樹形を整へる。

剪 截 方 法

一、樹勢の強き枝は長く、弱き枝は短く、横に張れる枝は長く、中心の枝は短く剪定して株定め後の各枝幹の配置は一方に偏せしめないやうに注意すること。

二、枝條の分岐點即ち節を残して切ること而して直徑五分乃至六分の枝は節に接して切り直徑一寸内外以上のものは節より五六分乃至一寸以上上つた個所から切ること。

三、前年生枝條の基部の休眠芽數箇又は出開芽を殘して剪定すること而して剪定の前年豫備剪定を行ひ枝條の伸長を促し前記のやうにすれば夏期剪定を容易にすることが出来る

二 剪定後の仕立法ご收穫法

剪定後は高刈仕立の如く改良して春秋兼用とする。

(一) 春期收穫法

春期は無拳式高刈に倣ひ春蠶壯蠶期に枝條基部の休眠芽數箇又は出開芽を殘して伐採收穫を行ふ。未完成のものに對しては伐採收穫の際横に張れる最も強勢なる條を長く殘して樹形の完成に努める。

(二) 切秋期收穫法

初秋壯蠶期に於ては枝條三尺内外に達するを以て基部の小葉四五枚及枝條の上部三分の一内外を殘して摘葉する。

(三) 晚秋期收穫法

壯蠶期に枝條の先端より條長の三分の一位を剪除收穫して新梢の儘飼料に供し殘葉（二三葉）は摘採しないのである。

立木の收穫法に關する本場試験成績を参考迄に示すと次のやうである。

區	別	初	秋	對	一	株	收	葉	量	合	計
春	一回										
晚秋	（三分ノ一摘葉）										
		一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
		（一八三）	（一七九）								

備考	供試品種仲間木、供試桑樹五株宛、試驗年度昭和六年及七年	晚春 秋（三分ノ一摘梢）	晚春 秋（三分ノ二摘葉）	晚春 秋（三分ノ二摘梢）
		〇、三五	〇、三四	〇、三三
		〇、三四	一、五一	一、五二
		〇、三三	一、五三	一、五四
		二、七〇	一、七一	一、七二
		二、六九	一、七三	一、七四
		二、六八	一、七五	一、七六
		二、六七	一、七七	一、七八
		二、六六	一、七九	一、八〇
		二、六五	一、八一	一、八二
		二、六四	一、八三	一、八四
		二、六三	一、八五	一、八六
		二、六二	一、八七	一、八八
		二、六一	一、八九	一、九〇
		二、六〇	一、九一	一、九二
		二、五九	一、九三	一、九四
		二、五八	一、九五	一、九六
		二、五七	一、九七	一、九八
		二、五六	一、九九	一、一〇〇

立木剪定後肥培及び害蟲驅除を充分に行なはなければ剪定の効果が充分現はれないばかりか却つて樹勢を損ひ甚だしき時は枯死に至らしむることがあるから前記桑園改植要綱に述べた様に肥培管理を懇切に行なはなければならない。

三 剪定後の肥培管理

昭和八年三月十五日 印刷
昭和八年四月一日 発行

發行所 兵庫縣蠶業試驗場

印刷者 中山謙三
姫路市元町九十三番地

印刷所 中山印刷所
姫路市元町九十三番地

終

